

## 坂戸都市計画公園の変更について

### 1 鶴ヶ島市運動公園の都市計画の概要

種 別	運動公園
名 称	6・5・201 鶴ヶ島市運動公園
位 置	鶴ヶ島市大字太田ヶ谷地内
面 積	約18.90ha

### 2 変更の概要

#### (1) 変更の理由

##### ア 鉄塔撤去に伴う変更

運動公園北側の敷地に隣接する送電線の鉄塔が撤去されたことに伴い、鉄塔跡地を公園として一体的に活用するため公園区域に編入し、市道700-1号線に合わせて公園区域を変更する。

##### イ 道路整備に伴う変更

運動公園北西の公園区域は、筆界により決定しているが、公園区域の一部が市道700-2号線として整備されたため、当該道路区域を公園区域から除外するとともに、道路区域と公園区域との間に生じた残地を公園区域に編入し、市道700-2号線に合わせて公園区域を変更する。

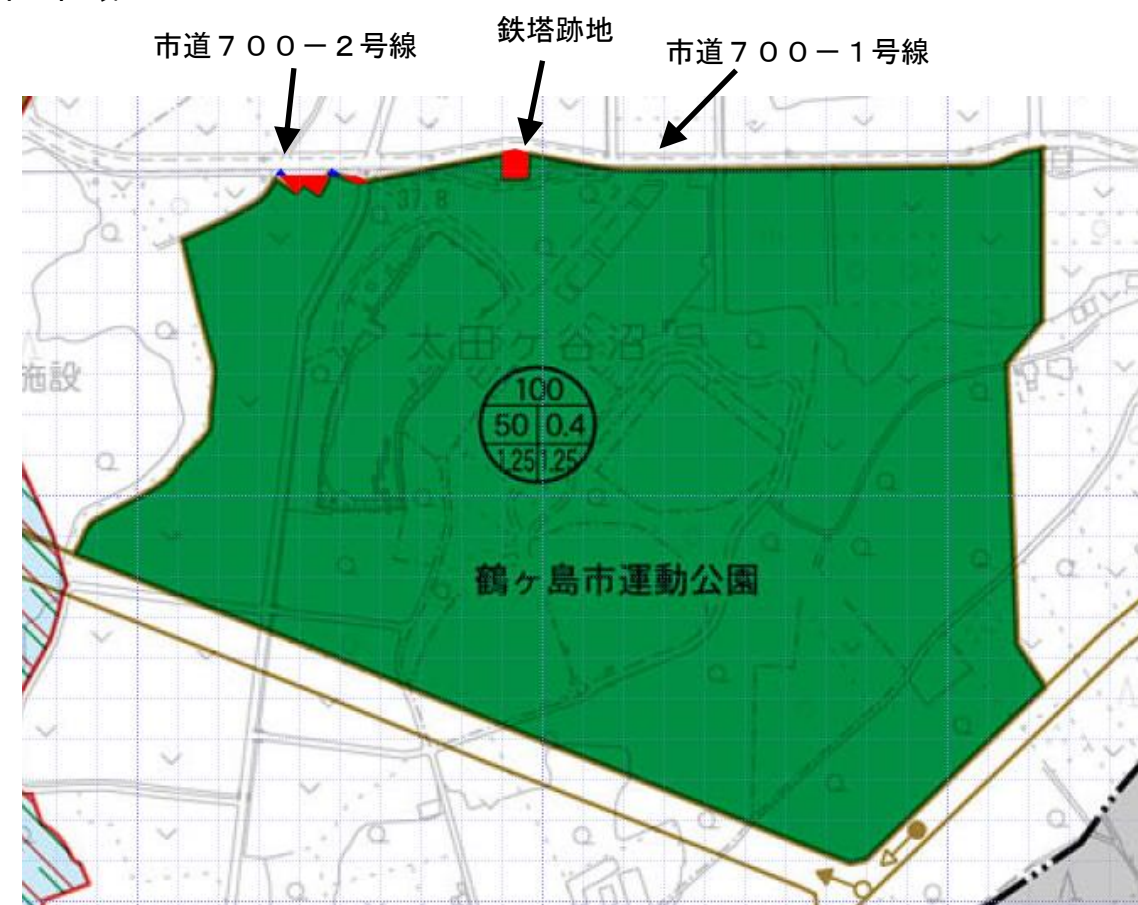
#### (2) 変更の内容

##### ア 面積

面積については、公園区域を約415㎡(0.0415ha)拡張することから、約18.94haに変更する予定である。

変更の理由	編入する面積	除外する面積
鉄塔撤去に伴う変更	約240㎡	—
道路整備に伴う変更	約190㎡	約15㎡
合 計	約430㎡	約15㎡

#### イ 区域



赤：運動公園に編入する区域（約430㎡）

青：運動公園から除外する区域（約15㎡）

### 3 都市計画変更に向けた今後のスケジュール（予定）

時 期	内 容
7月中旬	市都市計画審議会への説明
10月上旬～中旬	都市計画法第17条に基づく縦覧
12月中旬	市都市計画審議会へ諮問
12月下旬	都市計画変更の告示